

<市民活動情報 vol.72> 北海道立市民活動促進センター 2017.11 発行



特集

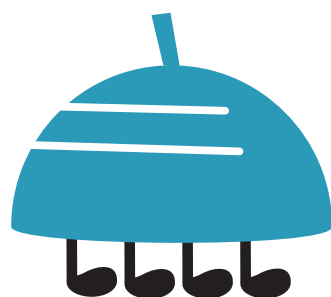
市民活動の基礎知識  
資金のはなし

中間支援組織事業支援  
中間支援センター研修会報告  
公募企画報告

市民活動レポート

- ・札幌えんかん（札幌市）
- ・北海DOぶつnet（札幌市）

センターからのお知らせ



# 特集

## 資金のはなし

市民活動団体を運営し、社会課題解決を目指して活動するにはお金がかかります。活動が非営利・公益的であっても、人件費が発生しない無償ボランティアでも、なにかしら経費は発生します。今回は、活動を継続するために必要な「資金」について、それぞれの種類と特徴をまとめました。

### 1 ビジョンを明確に

市民活動の資金についてまず考えるべきは、『知っておきたいNPOのこと2 改訂版 資金編』(\*1)によれば、「何に、どのような資金が、いくら必要なのかを明確にする(\*1より引用)」ことです。さらに、「いつまでに必要なのか」検討します。やみくもにお金を集めるのではなく、必要な金額を必要な時期までに準備し、活動に備えることが重要です。

また、『非営利団体の資金調達ハンドブック』(\*2)には、「非営利団体に最も重要なのは、ビジョン、ミッション、ストラテジー、そして、スローガンです。これらは団体の存在意義を表すものです。これらが不明では、社会からの支援を得ることはできません(\*2より引用)」とあります。社会からの支援を得るためには、自分たちの団体のビジョンを明確にする必要があり、そのビジョンを実現するための活動を組み立てる必要があります。

- ・自分たちの「ビジョン:実現したい将来像(\*2より引用)」はどんなものなのか？
- ・ビジョン実現のために具体的にどんな活動を行うのか？
- ・必要な経費はなににいくらかかるのか？

ここまで明確にして、やっと「資金」のはなしになるのです。

### 2 資金の種類

以下に、市民活動団体にとって代表的な「資金」を4つ上げます。この中から1つを選ぶのではなく、「特定の資金源だけに依存せず、複数の資金源からバランスを考えて調達することが大切です(\*1より引用)」。このほかに融資を受けるなどの方法で資金を調達することもできます。

#### ① 会費

会員が定期的におさめる会費は、「定期的な収入として期待できる。使途の自由度が高い(\*1より引用)」といったメリットがあります。「会員は団体のファン(\*2より引用)」と捉えることができるため、多くの団体がなんらかの会員制度を導入しています。

会員の種類は、議決権を有する会員、会報などの購読会員、賛助会員やサービス提供のための登録会員。ほかにも家族会員、利用会員、運営会員など、団体により多様に設定することができます。会費も同様で、会員の種類にあわせて検討できます。

大事なのは、団体の目的や運営に合致した会員制度を構築することです。会員数と会費の金額、会員管理のコストなど費用対効果を考える必要もあります。「自らの団体における会員の位置づけ、会費の位置づけを明確にして、その目的と方法が適合しているかどうかを検討することが大切です(\*1より引用)」。

#### ② 寄付金

寄付とは、「金銭その他の資産または経済的利益の贈与または無償の供与を指します。つまり、人の仕事を助けるためにお金や物を無償で提供することです(\*1より引用)」。不特定多数の人を対象に寄付を募る方法としては、



募金箱の設置や街頭募金、チャリティーコンサートのようなイベントの実施などがあります。近年では、インターネットをつかったクラウドファンディングも知られるようになってきました。

「寄付＝共感×納得+信頼(\*2より引用)」です。社会課題の解決に「共感」を得て、団体の活動に「納得」してもらい、さらに団体が「信頼」されなくては、寄付に繋がりません。そのためには、ホームページやリーフレットなどの準備など、団体の広報も必要になってくるでしょう。また、寄付金を受け取ったあとのしっかりとした金銭管理や使途の明確化、どのように感謝の気持ちの表すかといったことも重要です。

### ③ 助成金

助成金は、まとまった金額が調達でき、採択されたことにより団体の信用度が増すというメリットがあります。しかし、長くても数年(多くは単年度)で終了する場合はほとんどです。助成金については、『『初期投資を受ける』』と見え、それを元手に立ち上げた事業、拡大した事業を、助成終了後にどう継続してゆくのか(\*2より引用)」ということをよく考えておかなければなりません。

また助成金の使途は限定されている場合が多く、予算としての自由度は低いと言わざるを得ません。どちらかといえば、新事業のスタートやモデル事業として、試験的に取り組むような先進事例などに適している資金です。義務として課せられている事業報告や領収書などの整理はしっかりと行い、助成金による成果や効果を社会へ発信していきましょう。そうすることでまた別な資金獲得の道がひらけます。

### ④ 事業収入

「団体が自ら企画・立案して自ら実施するものを自主事業といいます(\*1より引用)」。事業収入とは、サービスの提供や物品販売などの自主事業により、活動資金を得る方法です。非営利団体らしい収益の上げ方については、『非営利団体の資金調達ハンドブック』(\*2)に詳しく書かれています。

また、「指定管理者制度」や「協働事業」といった行政からの受託事業もあります。ただし、これらも継続の保証はありません。

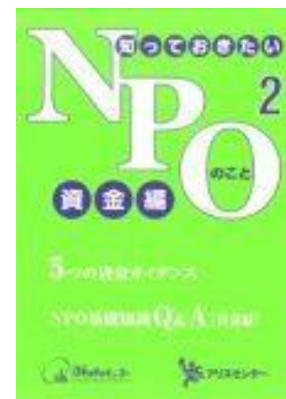
## 3 まとめ

資金の調達には日頃からの努力が必要です。可能な限りビジョンに直結する形で必要な資金を得、継続的な活動を続けられるよう、計画性を持って資金調達の準備をすることが大切です。

市民活動の継続には資金調達に加え、「人、モノ、場所、情報、ネットワークなど、さまざまな資源が必要となります(\*1より引用)」。法人税(任意団体でも事業内容によっては課税対象になる)や消費税がかかる場合もあります。

本当に現金が必要なのか？ 人、モノ、場所、情報、ネットワークなどで代替えできることはないか？ を考え、多様な「資金」とさまざまな「資源」を上手く活用して、団体を運営しましょう。

### <参考書籍>



\*1 『知っておきたいNPOのここと2 改訂版 資金編』  
発行：日本NPOセンター／まちづくり情報センター  
かながわ



\*2 『非営利団体の資金調達ハンドブック』  
著者：徳永洋子 発行：株式会社時事通信出版局

## NPO法人伝成館まちづくり協議会

伝成館は昭和2年に建築された道東初の鉄筋コンクリート建造物です。

平成15年新庁舎への移転により取り壊しが決まりましたが、歴史的に貴重なこの建物を保存・活用しようと町民有志で「特定非営利活動法人伝成館まちづくり協議会」を立ち上げました。

保存決定後、道から町に無償譲渡され、現在は当協議会で管理しています。平成21年には、建物中心部の昭和2年建築部分が国の登録有形文化財（建造物）に指定されました。



現在、会員・ボランティア・見学等、年間延べ6000人が当館を利用しています。これまでに車いす対応トイレやスロープを設置し、今年度は車いす対応トイレへウォッシュレット付き暖房便座を設置しました。

今回は施設の利便性を高めてより住民が集いやすい場にするため、専門家から助言を受けることと、車いす使用者や高齢者などに冬期間の利用状況についてヒアリングを行い、それらを踏まえて可能な場所から設備を改善していくことを目的として実施しました。

まず、車いすの使用者との現地調査に、介護福祉士・福祉用具専門相談員の「アズ介護サービスファミリア」工藤壘取締役役に協力を依頼しました。国指定文化財がある中でどの程度動線の改善が可能か、実際に車いす利用者の行動を見ながら挙げていただきました。調査の結果、特に早急な改善が必要と思われる段差には簡易スロープ・携帯スロープを導入し、開け閉めが困難なドアノブにはゴムハンドルをご提案いただいて導入しました。

また、施設を利用する高齢者の方に、冬場の施設利用について意見を伺いました。主に自家用車で訪れる方が多く、雪山で駐車場が狭くなったり、車から降りたあと、建物までの雪の足元に不安を感じることで、雪の白さで段差の区別がわかりにくい、などが挙げられました。トイレに暖房便座とウォッシュレットを導入したことについては、「暖かくなった」と「使いやすい」と好評でした。

今回、要介護者や身体障害者に対する補助などの適用がなく、高額になるため、中古品や代替品もご紹介いただきながら導入しました。文化財部分の重いドアは改善が難しく、長い目で検討していく必要があります。

なお、レストランのテーブル間が狭かったことを機に、車いすで移動しやすい空間になるよう改装している最中です。

今後も建物の保存をしつつ可能な範囲で改善を加え、より地域住民に親しまれ、利用しやすい施設を目指していきたいと思っています。

（報告：NPO法人伝成館まちづくり協議会）



## 中間支援組織事業支援 ⑤

## 帯広市市民活動プラザ六中



市民活動プラザ六中の二階にふれあい食堂がある。当館の入居施設の職員やそこで働いている障害を持つ方々の社員食堂として、また近隣に住んでいる方々の地域食堂として、プラザ六中のオープン当初から営業されてきた。

初めは月3回ほどの営業で、実施団体も決まっていなかった状態だった。その後「キッチンプロジェクト」として食堂の一新を図ってからは、個人のボランティアさん、障がい者施設などが運営に参加してくれて、月に15回ほど安定して営業できるようになり、現在に至っている。

安定した営業を支えている団体のひとつに、プラザ六中サポーターで結成した「サポーターキッチン部」がある。彼らはプラザ六中で行われている「地域マイスター講座」の受講生。そこで知り合い、友達となって、講座の一つである調理実習を経験した。普段から私たちはおりに触れ、自分のできることで誰かの役に立つこと、誰かが喜んでくれることが自分の喜びであることを伝え続けてきたが、調理実習で「食堂ゴッコ」を体験し、それを活かしたボランティア活動をしていただくことになった。「おひさまランチ」の誕生だ。

提供する数を30食に限定し、完売することで負担を感じず提供していただけるようにした。初めのうちは出来合いの総菜を切って並べて提供し、食堂のない日の穴埋めをしてもらっていたが、だんだんと「このようにしてみてもどうだろう？」とアイデアを寄せ合い、手を加えた温かい料理を提供するように変化していった。

今では食べてくれる方々から「おいしかった」と笑顔で言われることが嬉しいと感じ、次回は何を作ろうかと考えることが楽しみになっているようだ。ある男性部員は、プライベートで買い物に出かけた時でも、総菜に目が行き値段が気になるようになったと、自身に現れた心の変化について嬉しそうに話してくれた。

サポーターキッチン部は三つのグループを組み、自分の活動しやすい日を選んで日程を調整している。手が足りない日は応援に駆け付ける。こうして市民活動プラザ六中にあるふれあい食堂の営業の一端を担ってくれることになった。

今年もサポーターキッチン部は食堂運営に関わり月3回から4回「おひさまランチ」を300円

(報告：帯広市市民活動プラザ六中)

## 中間支援センターの広報： 「市民につながるための広報とコミュニケーション」

講師：広報プランナー/NPO法人ハンズオン埼玉副代表 吉田知津子さん

サブタイトルは「広報が変われば社会が変わる」です。商品広告ではない、市民活動における団体・活動の広報とはなにかを、実践的なワークショップも交えて参加者全員で考えました。

市民活動における広報とは、「一緒に考える人を増やす」ことが重要になります。当然、イベント開催時の集客のための広報もありますが、イベントの集客成功がそのまま市民活動の成果になるとは限りません。イベント時もちよっとしたトラブルがある方が、参加者の団結や考えることを促すことができるようになるかもしれません。そんな事例も伺いました(お父さんのヤキイモタイム)。

この社会課題を解決するためには、どんな人と一緒に活動すると効果的か？と考えれば、その人に向けた広報が市民活動には必要になります。自分事として捉えてもらうことができれば、横の繋がりが広がります。これが、「願いが伝わる広報」です。

ひとりひとりに「伝える」から、みんなに「伝える」、現実へ向けての広報です。ひとりの困ったをみんなの困ったに、そしてその「困った」をみんなで解決するための手助けをするのが中間支援センターの役割なのかもしれないと考えた研修でした。



最後に、市民が一緒に作り上げた奇跡的な TVCM を紹介していただきました。

「祝！九州」 (<https://www.youtube.com/watch?v=UNbJzCFginU>)

JR九州が2011年3月12日の九州新幹線鹿児島ルート全線開通に向けて企画実施した大規模イベント、『祝！九州縦断ウエーブ』を元に作成されたCMです。沿道にいるのは地元の方々です。CM制作会社は、期待感を表現する機会を提供したにすぎません。市民が自発的にパフォーマンスとして参加したそうです。市民みんなの期待感が楽しみになり、その楽しいが集まり相乗効果を生んでいると思います。笑顔が広がる瞬間は、何度見ても感動します。私は市民活動も、この瞬間に立ち会う為に続けていくものだと思います。

このCMは3月4日から放映されましたが、東日本大震災によりその後の放映は自粛されたそうです。

(報告：成田真由美)

第三回 市民活動中間支援センター研修 (2017年9月6日)

# 「NPOの基礎：NPO法人設立申請書類」

講師：NPO法人旧小熊邸倶楽部理事長 東田秀美さん

受講者が中間支援組織のスタッフが中心ということで、“相談を受けた時の答え方”の視点で2時間。当センターで実施のNPO法人設立基礎講座は3時間なので、かなり詰め込んだ内容でした。その中でも押さえておくべきポイントをあげておきます。(参考:道立市民活動促進センター 動画等配信【講座等の様子】NPO 法人設立基礎講座)

ここがポイント① 相談のスタートラインに立つ時には…

相談者や設立と一緒に考えている人たちと、NPO 関係の用語を確認しておく。「市民活動」と「市民」、ボランティア、「NPO」と「NPO 法人」など

ここがポイント② NPO 法人の認証とは…

所轄庁のお墨付きじゃない。書類の書き方が間違っていなければ、認証される

ここがポイント③ 設立準備の手順は…

作り始めるのは、設立趣旨書から。想いを語るのではなく文章にすることによって、目指すことや、なぜ NPO 法人でなければならないのかをはっきりさせる

(報告:佐藤ゆみ子)

# 「企業との協働」

講師：NPO法人札幌チャレンジド理事長 加納尚明さん

協働するために、中間支援組織が果たす役割について考えてしまうテーマでした。まずよく知ることが、協働のスタートといえます。

◎ソーシャルビジネスは、社会性の追求・事業性の追求・革新性の追求をすること

◎企業と一緒に考える視点を持つことがスタート:

①本業を活かす、②強みを活かす、③すでにやっていることから、④これからやりたいことから

◎企業価値を高めるため、企業は社会貢献活動を行う

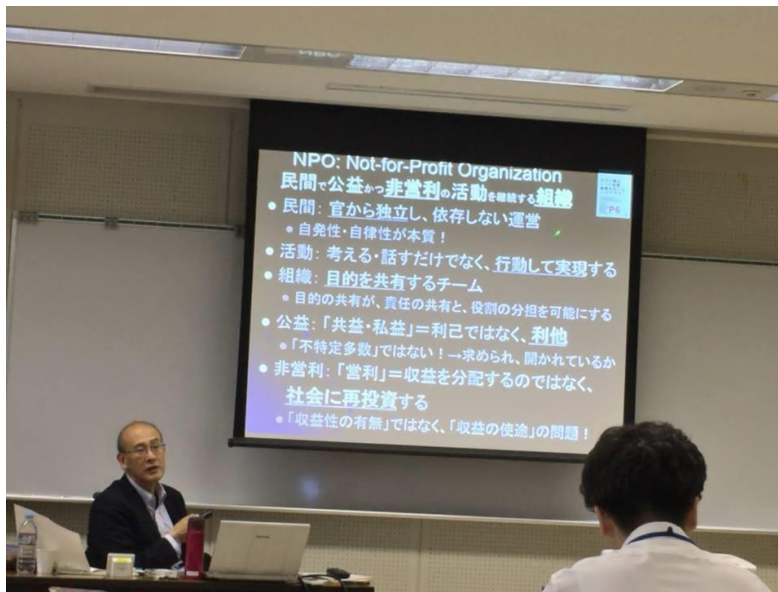
◎協働にこぎつけるまであきらめないのが肝心だが、お願いする回数は7回まで。統計学上、それ以上は難しいのであきらめる。

後半は、「市民活動×ファイターズ＝ソーシャルイノベーション」を考えました。まず北海道日本ハムファイターズのアドバイザーも務めている加納さんからファイターズの説明と質疑、そしてグループに分かれて提案検討、最後に「ファイターズの加納さん」に向けて提案・質疑という流れです。提案するには、協働する相手がなにを望んでいるか、どう変化していきたいのかを見極める必要があります。企業からのオファーにどう応えるかを、模擬ではありましたが体感できたようです。

(報告:佐藤ゆみ子)

## NPOマネジメント： 「NPOマネジメントの基礎と、市民活動支援機関に求められるチカラ」

講師：IIHOE[人と組織と地球のための国際研究所]代表者  
ソシオ・マネジメント編集発行人 川北秀人さん



中間支援センターが行う市民活動の支援とは、より良い地域をつくるための活動をする団体を支援すること、つまり地域が抱える社会課題解決のお手伝いをすることです。課題解決をするのは、あくまでも当該団体であり、中間支援センターは相談に対する適切なアドバイスや相乗効果を生むマッチングを行うといったことで活動を支援します。

また、中間支援センターは任意団体から法人格の取得に関する相談を受けた場合などは、適切な法人格を提示することも必要となるでしょう。現在は、特定非営利

活動(NPO)法人だけでなく、一般社団法人や一般財団法人などを選ぶことも可能です。各々の法人格としての特徴だけでなく、制度が施行された理由なども答えられるように勉強が必要です。それが分かれば、団体の目的に応じた法人格取得のアドバイスも的確に行えるでしょう。

「誰のために、何をするのか？」を常にセンター内部で確認し、中間支援センターとして行政との協働を考え続ける必要もあります。行政が考える社会課題と、市民が抱える問題は違う場合もあります。もちろん課題解決の優先順位もありますが、私たちは市民側、市民活動団体側に立ち行政への提言をする必要があるのかもしれない。より良い地域をつくるために、市民活動団体と市民、行政が協働できる状況を作り上げることも、中間支援センターの役割のひとつなのかもしれないと思いました。

また、地域をより良くする活動は、短期に結果の出るものではありません。ですが、私たち中間支援センターもそうかもしれませんが、市民も行政も安易に結果を求めがちではあります。しかし、市民活動には中長期的な視点に立った活動プランが重要です。それは「どんな未来」へ向かうのか、将来のビジョンを明確にすることにより見えてくるものなのかもしれません。もちろん定期的に周りの状況を整理・確認して見直しも必要になると思います。中間支援センターは、現状を調べる力やデータから将来を予測する力も求められているようです。

この講座で学んだことを自分たちの団体にどう持ち帰るかが、今後の自分たちの活動に大きく影響を与えそうです。

(報告：成田真由美)



## 公募企画の報告①

## 旭川 NPO サポートセンター

10月21日、旭川市民活動交流センター「CoCoDe」にて、当センターと旭川NPOサポートセンターの共催講座「採択される企画書とプレゼンテーションのコツ！」が開催されました。

第一部の講師は株式会社 TRYOUT の代表取締役であり中小企業診断士の肩書を持つ中村領氏。まず企画書の全体図を示したうえで、

1. 題意・意図に忠実に
2. 因果関係で書く
3. 多面的に、切り口を明確に
4. キーワードで書く

の「4つの鉄則」について説明されました。

資料をつくると、つい熱が入って、求められていないものまで書いてしまうことがあります。しかし、それではなにを伝えたいのかあいまいになり、人の心を打たない資料にしかありません。いかにわかりやすく、説得力のある資料をつくるか。そのためには根拠の提示や、文章のつながりはもちろん、「問題」と「課題」の違いといった言葉の正確さも求められます。

そのうえで図表を用いて視覚的に訴えたり、データ説明だけではなく「感情に訴える」ストーリーを示したりするなど、展開の構成を工夫します。すべてにテンプレートを示してくれたため、すぐ実行に移すことができる、たいへん具体的で実践的な講座でした。

第二部はうれしば保育サービス株式会社代表取締役の鶴間雅之氏を講師に迎え、実際に氏がおこなったプレゼン発表をもとに、効果的なプレゼンの仕方考えました。

初めてプレゼンテーションをすることになった鶴間氏は、つくった資料を自分の子どもに向けて何度も説明し、内容をブラッシュアップし

## 採択される企画書とプレゼンテーションのコツ！

ていったそうです。子どもにわかる説明ならば誰にでもわかる。そうやってよけいなものをそぎ落とし、わかりやすい、力強いプレゼンをおこなったそうです。紙芝居をイメージした資料は保育士らしさにあふれ、一目見ただけでひきつけられるものでした。

あらためて鶴間氏のプレゼンを振り返ると、第一部で中村氏が解説したとおりの内容、流れになっていました。削った分は、最後におまけとして詰め込むのだそうです。プレゼンに興味を持ってもらえれば、資料はあとでも読んでもらえる。伝わりやすさを第一に考えた内容に感心するとともに、教わったことをすぐ試してみたくもなりました。終了後も質問が相次いで、みな同じような感想を持ったのではないのでしょうか。

参加者はおよそ20名。もっと多くの人に参加してほしい講座でした。

(報告:相馬契太)



# 市民活動 Report



## 会員自ら運営する演劇鑑賞団体

NPO 法人演劇鑑賞会北座（札幌市）

1971年2月。東京の劇団による一般公演が少なかった札幌で、優れた演劇を鑑賞する機会を提供しようと、特定非営利活動法人演劇鑑賞会北座（以下札幌えんかん）は産声をあげた。

札幌えんかんは月々の会費だけで年6本の芝居が楽しめる会員制の団体で、バラエティーに富んだ作品をこれまで400本以上招聘している。また、札幌の劇団を集めた「札幌演劇祭」を主宰するなど、札幌の演劇文化の発展に貢献してきた。

創立時の名前は勤労者演劇協議会。その後1977年に札幌演劇鑑賞会に名称変更し、2002年1月にNPO法人となったのを機に、現在の団体名になった。

入会はサークル（3人以上のグループ）が単位だが、3人に満たなくとも事務局が紹介してくれるため問題はない。

現在、サークル数は270ほど。室蘭、余市、恵庭など道内各地に会員がいる。

応援の意味も込め東京の演劇関係者も入会している。

札幌えんかんでは、芝居を観るだけでなく観劇会の準備や会場運営、作品選びなど参加する楽しみもある。演劇関係者との交流や観劇会を通して、舞台制作に関する仕事についたり、俳優になって凱旋公演をしたりと、夢を叶えた会員もいる。

会員全員が対象の「全サークル会議」では、会の現状やこれからの発展、今後の観劇会の候補作品について話しあう。各劇団の演出家や出演者を招いたトークショー「えんかんサロン」や、中学生や高校生に優れた演劇を見せよう機会を提供するユースシアター事業などさまざまな事業を行っている。

現在、特に力を入れているのが視覚障がい者への観劇サポートだ。舞台セットの模型を観劇前に触って舞台の様子を確認してもらい、全国でも珍しい取り組みの

ほか、緊急時に備えて隣の席で一緒に観劇するサポートも行っている。聞こえ方に不安がある会員には、FM波で送信される舞台の音をイヤホンで聞く、「聞こえのサポート」も用意されている。

バブル期には5000人もいた会員も今は1300人に減った。会員を増やすため、札幌駅前通地下歩行空間での活動内容のパネル展示も実施している。

最近では、子育てが終わったことで再入会する人も増えているといい、会員みんなで取り組んでいる「仲間づくり」の成果が徐々に現われているようだ。

最後に、45年も会を継続できた秘訣を事務局に尋ねると、「理事だけでなく会員みんなで会を引っ張っているから」との答えが返ってきた。もう少しで50周年。これもひとつの通過点にしか過ぎない。世代を超えて愛されている組織ゆえだろう。



# 市民活動 Report



## 全道に動物愛護の輪を広げる

北海DOぶつnet（札幌市）

札幌市中央区にある保護施設型猫カフェ「ツキネコカフェ」の2階では、野良猫や飼育放棄などさまざまな理由で保護された多くの猫たちが暮らしている。カフェのオーナーの吉井美穂子さんは、動物愛護団体「北海DOぶつnet」の代表を務める。猫の保護活動などを行う「NPO法人猫と人を繋ぐツキネコ北海道」の代表理事でもあり、保護型猫カフェ「ニャイダーハウス」も運営している。

北海DOぶつnetは、「人と動物との共生を目指す」をテーマに2012年に結成。譲渡会、チャリティーグッズの作成・販売などを通じて「適正飼育」などの動物愛護の啓蒙や活動の周知を図っている。これまで道内各地で様々な譲渡会や犬のしつけ教室、獣医師を招いた講演会などのイベントを開催してきた。

北海道大学のサークルと共に開催したイベント「わんにゃんかふえ」では、大学構内で犬の譲渡会や子猫との触れ合い、オ

リジナルグッズの販売や募金を行い、カフェ収益の一部は活動資金にあてられた。

石狩市役所前で開催された「わんにゃんフェスタ@石狩」や札幌駅前通地下広場での「わんにゃんクラフトマーケット」では、熊本地震への募金活動をおこない、被災動物の救済にあたる団体へ寄付した。

4年前からは天売島で捕獲された猫の譲渡会も行っている。天売島には200～300頭もの野良猫が生息しており、海鳥を捕食するなど生態系に影響を及ぼしているが、この活動によって数が減少した。

行政と連携したイベントも多く、2015年には犬猫の譲渡会を札幌市動物管理センターで開催した。これは殺処分を減らそうと道と札幌市が連携した初の試みでもある。

道と共催の譲渡会、啓蒙イベントである「北海道わんにゃんレスキュー命のわ@赤れんが」や、道と札幌市、認定NPO法人HOKKAIDOしっぽの会との協働譲渡

イベント「わんにゃん家族プロジェクト」も実施。これは保健所の犬猫をメインにした譲渡会で、どうぶつ紙芝居や動物愛護クイズラリーなども行った。

企業とも連携しており、「ハンディのある犬猫のわんにゃん譲渡会」ではジョイフルAK屯田店から開催場所や機材の提供があった。滝川のライオンズクラブからの依頼による譲渡会も開催している。

保護したなかには孤立していた高齢男性が、ごみ屋敷で大量の猫を放置していたケースもある。「こうした案件を解決することで壊れかけていた家庭がひとつにまとったり、社会復帰して普通の生活を取り戻したりしてくれたら嬉しい。私の活動は独居老人や孤独死といった社会問題と向き合うことでもあります。人を助けて、猫が助かれればもっと嬉しいですね」と吉井さんは力強く語る。人へ寄り添った活動はこれからも輝きを増し、さらに広がっていくだろう。

## ●センターからのお知らせ●

### NPO法人設立基礎講座

#### ■内容

コミュニティづくりやボランティア活動、NPOなどの市民活動に関心のある方やNPO法人設立を考えている方などを対象に、市民活動の基礎知識、NPO法人設立に必要な要件や申請手続き等について学ぶ講座を開催します

#### ■対象

市民活動に関心のある方、NPO法人設立を考えている方など

#### ■講師

東田秀美さん(NPO法人旧小熊邸倶楽部理事長)

#### ■定員・料金

定員30名・資料代300円

#### ■日程

コース	日時	場所
夜間	7月13日(木)18:00-21:00	終了
土日	11月18日(土)14:00-17:00	終了
夜間	3月6日(火)18:00-21:00	かでの2.7 1040 会議室

※ 各日、同一内容で1回(1日)完結の講座です。ご都合のよい日程でお申込み下さい

#### ■お問合せ: 北海道立市民活動促進センター

TEL:011-261-4440 FAX:011-251-6789

Eメール:center@do-shiminkatsudo.jp

※ 事前に申込書をFAXまたは郵送で送付いただくか、メールで「講座名」、「参加希望日」、「氏名」、「住所」、「連絡先」を明記のうえ、お申込み下さい(電話も可)

※ その他詳細はホームページをごらんください

<http://www.do-shiminkatsudo.jp/center/info/29kouza/kiso/kiso.htm>

## ●みなさんの団体のリーフレットやチラシを送ってください!!●



北海道立市民活動促進センターでは、市民活動団体のリーフレットや会報を置くスペースを設け、北海道内の団体に関しては、地域(各振興局)ごとに整理し展示しています。会報は最新号を集めたファイルを作成するほか、過去の会報も団体ごとにファイリングし、探しやすく見やすい配架を心がけています。

また、イベントチラシの掲示スペースや配布棚を設置しており、当センター利用者へのアピールにもつながります。

チラシなど、20枚程度を是非センター宛にご送付ください。



## 北海道立市民活動促進センター

開館	月～金曜日：9:00～21:00
	土・日・祝日：9:00～18:00
交通手段	J R：札幌駅南口徒歩約13分
	地下鉄：さっぽろ駅(10番出口)徒歩約9分
	地下鉄：西11丁目駅(4番出口)徒歩約11分
	公共地下歩道：(1番出口)徒歩約4分



〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目道民活動センタービル(かでの2.7)8階

TEL.011-261-4440 FAX.011-251-6789

E-mail:center@do-shiminkatsudo.jp <http://www.do-shiminkatsudo.jp/>

